

# 公共的施設の統合整備

## 基本方針

新市の公共的施設については、住民生活との関わりが深いいため、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、地域の特性やバランス、利便性、さらに財政事情を考慮したうえで整備していくことを基本とします。

統合整備に際しては、効率的かつ効果的な行財政運営を目指し、既存施設の有効利用や相互利用、あるいは施設の新規設置など管理体制も含めて十分に検討して、住民サービスの維持・向上に向けた整備に努めます。

## 現庁舎の活用

本庁舎については、当面は国分市中央三丁目45番1号(現国分市役所)とし、これまでの市役所・各役場(国分市役所、溝辺町役場、横川町役場、牧園町役場、霧島町役場、隼人町役場、福山町役場)は、各種窓口業務機能だけでなく総合的な業務を行う「総合支所」とし、現在の牧之原支所は引き続き支所として、住民サービスの維持・向上が図れるように必要な整備・充実に努めます。

なお、事務所の設置方式については将来的には、住民サービスが低下しない行政コスト削減の実現を図る必要があるため、新市において検討することとし、庁舎建設は、当面は既存の庁舎を活用しながら、新市において検討するものとしています。

※「公共的施設」とは、市役所・役場、公民館、体育館、図書館、学校及び公園など多くの人が利用する施設などのこと。

※「総合支所」とは、住民サービスの面で従来の市役所や町役場とほぼ同等の機能を有する総合的な機能を持つ支所のこと。



(参考)

現庁舎の空き会議室等の有効活用を検討する。

例えば、図書室、歴史資料室、青年・女性・まちづくり団体等の活動拠点等として活用する。

# 合併の課題克服

合併に対する懸念	取組内容	主要な事業
<p>市役所・役場が遠くなってしまい、今までより不便になってしまうのではないかと不安はないか？</p>	<p>当面は総合支所方式とし、合併後の本庁舎は現在の国分市役所となります。その他の町役場は、各種窓口業務機能だけではない総合的な業務を行う「総合支所」として、また、現在の牧之原支所も支所となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合支所方式の採用</li> <li>●ケーブルテレビ施設整備事業</li> <li>●地域イントラネット導入促進事業</li> <li>●郵便局等との連携強化</li> </ul>
<p>住民の声や、行政に届きにくくなるのではないかと不安はないか？</p>	<p>新市の地域単位での課題や問題点を話し合いながら、その課題解決のために行政と連携できるしくみづくりに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティ推進事業</li> <li>●地域振興計画策定・実施支援事業</li> <li>●地域まちづくり推進体制整備事業</li> </ul>
<p>中心部だけが良くなって周辺部は寂れてしまうのではないかと不安はないか？</p>	<p>これまで住民生活を支えてきた生活・産業基盤を活かしながら、道路・交通ネットワークの形成、定住対策や地域情報化を進め、各地域の均等ある発展に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県道整備事業</li> <li>●市道整備事業</li> <li>●コミュニティバス運行事業</li> </ul>
<p>各地域の歴史・文化・伝統などが失われていきませんか？</p>	<p>これまでの愛郷心を培いながら引き続き保存・伝承の取り組みを支援するとともに、新たな文化の創造とネットワーク化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化活動推進事業</li> <li>●芸術文化振興事業</li> <li>●郷土芸能保存育成事業</li> </ul>
<p>行政区域が広がり新市としての一体感が薄くなるのではないかと不安はないか？</p>	<p>新市の総合的なブランドづくりを進め、公共施設や観光地等の案内看板の一体的な整備を図ります。また、地域間の交流、誘致企業と地場産業の交流の促進や、農産物を相互に消費するなどの地産地消の推進を図り、産業の活性化と新市の一体感の醸成に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新市ブランド形成事業</li> <li>●公共サイン(標識)整備事業</li> <li>●地産地消推進事業</li> <li>●異業種間交流促進事業</li> </ul>
<p>行政サービスが低下したり料金などの負担が高くなることはないか？</p>	<p>事務一元化調整方針に基づき、12の専門部会や協議会において検討・協議中です。</p>	<p>現在の各種行政サービスについては、必要なサービス水準を低下させることなく住民福祉の向上が図られることを原則に調整に努めます。使用料など住民の皆様にご負担いただくものについては、負担公平の原則に立ち、できるだけ不公平感を与えないよう十分配慮します。</p>